

令和3年度

美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書
(令和2年度事業対象)

令和3年10月
美作市教育委員会

美作市教育委員会事務の点検及び評価について

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成20年4月1日施行）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民へ公表することとなっております。

この報告書は、美作市教育委員会が、同法の規定に基づき、毎年度教育行政の基本方針として定めている「美作市教育行政の重点施策」に関し、令和元年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をとりまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

(1) 目的

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に報告するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

(2) 対象事業と点検・評価の方法

教育委員会では、毎年度「美作市教育行政の重点施策」を定めており、主要な事業の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の方法については、評価及び課題を文章で表現しています。

また、評価の客観性を確保する観点から、学識経験者からの評価及び意見をいただきました。

(学識経験者)		敬称略
氏名	所属等	
高瀬 淳	岡山大学大学院教育学研究科	教授
高岡 敦史	岡山大学大学院教育学研究科	准教授

令和2年度教育委員会の活動状況

(令和2年6月22日現在)

役職名	氏名	就任年月日	現任期
教育長	福田昌弘	令和2年6月22日 1期目	令和2年6月22日 ～令和5年6月21日
教育長職務代理者	佐々木勇	平成26年8月5日 2期目	平成29年5月25日 ～令和3年5月24日
委員	平田邦義	平成28年5月25日 2期目	令和2年5月25日 ～令和6年5月24日
委員	岡本美幸	平成30年5月25日 1期目	平成30年5月25日 ～令和4年5月24日
委員	万殿貴志	令和元年5月25日 1期目	令和元年5月25日 ～令和5年5月24日

教育委員会会議の開催状況

開催月日		議事	教育長専決
4月22日	定例	1	1
5月27日	定例	1	1
6月24日	定例	0	0
7月22日	定例	1	1
8月26日	定例	5	0
9月24日	定例	0	1
10月28日	定例	1	1
11月25日	定例	4	0
12月23日	定例	0	0
1月27日	定例	1	1
2月24日	定例	7	0
3月12日	臨時	1	0
3月24日	定例	3	0
計		25	6

教育委員会議決案件

	開催日	議 決 案 件
1	R2. 4. 22	令和2年度美作市一般会計補正予算（第1号）について
2	R2. 5. 27	令和2年度美作市一般会計補正予算（第3号）について
3	R2. 7. 22	令和3年度使用義務教育諸学校（中学校）教科用図書を選定について
4	R2. 8. 26	令和3年度使用義務教育諸学校（中学校）教科用図書の採択について
		令和3年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について （学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書））
		美作市立中学校、小学校及び幼稚園に関する条例等の一部を改正する 条例について
		美作市公印規則の一部を改正する規則について
		美作市教育委員会公印規則及び美作市立幼稚園規則の一部を改正する 規則について
5	R2. 10. 28	美作市指定文化財の指定解除に係る諮問について
6	R2. 11. 25	美作市立学校における教職員及び児童生徒へ貸与する学習用端末管理 規程の制定について
		令和2年度美作市一般会計補正予算（第10号）について
		美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書について
		令和2年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について
7	R3. 1. 27	令和2年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について
8	R3. 2. 24	令和2年度美作市一般会計補正予算（第12号）について
		令和2年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算 （第1号）について
		令和3年度美作市一般会計予算（当初）について
		令和3年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算につ いて
		美作市立図書館条例施行規則の一部改正について
		美作市立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健 康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する方針について
		令和2年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について
9	R3. 3. 12	令和2年度末美作市立小・中学校県費負担教職員人事異動案について
10	R3. 3. 24	美作市立認定こども園等評議員設置要綱の制定について
		美作市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について
		美作市公民館運営協議会設置要綱の一部改正について

教育長専決案件

	開催日	議 決 案 件
1	R2. 4. 22	美作市立図書館条例施行規則の一部改正について
2	R2. 5. 27	令和2年度美作市一般会計補正予算（第2号）について
3	R2. 7. 22	令和2年度美作市一般会計補正予算（第5号）について
4	R2. 9. 24	美作市立学校教職員の行政措置について
5	R2. 10. 28	令和2年度美作市一般会計補正予算（第8号）について
6	R3. 1. 27	令和2年度美作市一般会計補正予算（第11号）について

学校施設等訪問

訪問日	7月15日（水）	7月22日（水）
施設名	勝田小学校 美作北幼稚園 美作第一小学校 湯郷こども園 美作北小学校 美作中学校	勝田ひまわり園 勝田中学校 勝田東小学校

研修・行事の参加状況

	開催日	研修・行事名	開催場所
1	4月6日	幼稚園、保育園、こども園入園式※	美作市
2	4月7日	美作地区市町村教育委員会令和2年度教育長会総会及び4月定例教育長会議	津山市
3	4月8日	中学校入学式※	美作市
4	4月9日	小学校入学式※	美作市
5	4月10日	幼稚園入園式※	美作市
6	5月8日	岡山県都市教育委員会教育長協議会令和2年度第1回定例会	井原市
7	5月8日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会役員会	津山市
8	5月11日	平成2年度矢田茂・原田政次郎・福田五男育英資金運営審議会	美作市
9	7月1日	美作地区市町村教育委員会7月定例教育長会議（Web会議）	美作市

	開催日	研修・行事名	開催場所
10	8月31日	美作地区市町村教育委員会9月定例教育長会議	津山市
11	9月5日	中学校運動会※	美作市
12	9月12日	小学校・中学校運動会※	美作市
13	9月19日 ～9月20日	小学校・幼稚園・保育園運動会※	美作市
14	9月26日	保育園運動会※	美作市
15	9月30日	美作地区市町村教育委員会10月定例教育長会議 (Web会議)	美作市
16	10月3日	幼稚園・こども園・保育園 運動会※	美作市
17	10月14日	伝統芸能鑑賞会	美作市
18	10月29日	美作地区市町村教育委員会11月定例教育長会議	津山市
19	11月3日	美作市顕彰式典	美作市
20	11月5日	令和2年度岡山県市町村教育委員会委員研修会 (Web会議)	美作市
21	11月17日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会	鏡野町
22	11月18日	岡山県都市教育委員会教育長協議会令和2年度第2回定例会	笠岡市
23	11月26日	美作地区市町村教育委員会12月定例教育長会議 (Web会議)	美作市
24	1月7日	美作地区市町村教育委員会1月定例教育長会議	津山市
25	1月10日	令和2年度美作市成人式	美作市
26	2月4日	美作地区市町村教育委員会2月定例教育長会議 (Web会議)	美作市
27	2月4日	令和2年度岡山大学と教育委員会との第2回岡山県北地域教育プログラム協議会 (Web会議)	美作市
28	3月4日	美作地区市町村教育委員会3月定例教育長会議	津山市
29	3月6日	滋慶学園高等部卒業式	美作市
30	3月6日	滋慶学園専門学校卒業式	美作市
31	3月12日 ～3月13日	中学校卒業式※	美作市
32	3月19日	小学校卒業式※	美作市
33	3月22日	むさしこども園落成式	美作市
34	3月24日	幼稚園保育園卒園式※	美作市

※新型コロナウイルス感染予防のため参加を自粛

美作市総合教育会議

	開催月日	協議事項	開催場所
第10回	10月1日	令和2年度施策における令和元年度版美作市教育大綱の見直しについて	美作市
書面決議		第10回美作市総合教育会議における指摘事項による美作市教育大綱の修正について	美作市

美作市教育委員会主要事務事業の点検評価

令和2年度事業

教育総務課	番号 1～12・・・P9～10
学校教育課	番号 13～22・・・P11～12
社会教育課	番号 23～34・・・P13～15
学校等設立準備室	番号 35～36・・・P16

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
1	学校設備整備事業					
2	認定こども園化事業	幼児教育の提供と教育効果のある園児数の確保、子育て支援の充実を図るため、認定こども園への移行に取り組む。	令和3年4月にむさしこども園、美作北こども園の開園を行った。また、英田地域に認定こども園を開園する予定で整備を進める。	512,497	大原保育園、大吉保育園を統合し移転新築する。R2年度は、むさしこども園の新築工事を行った。	教育総務課
3	子育て相談事業	教育委員会と子ども政策課（発達支援センター）との連携を図り、組織的かつ計画的に個々の幼児の特性に応じた指導内容や指導方法の確立を図る。	津山みのり学園より専門員（心理士）の派遣を受け、市内の園の巡回相談や必要に応じて発達検査支援を行い、個々の子どもの特性の把握をし、園と共に子どもに応じた支援を行う。また、ことばの教室幼児教室における言葉の指導を実施する。	404	巡回相談により園と関係機関の支援の共有化が図られ一人一人に応じた適切な支援を考え、行うことができた。また相談業務により関係療育機関への受診につながった子ども、また子どもの得意な部分や課題点にも気づくことができ、支援の充実が図られている。ことばの教室を月2回実施し、発音だけでなく、語彙力の増加やコミュニケーション能力の向上等改善効果の上昇に寄与している。	
4	地域子育て支援センター事業	家庭や地域における子育て機能の低下や子育ての中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての負担感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	子育て支援のための地域の総合拠点として、子育て親子の交流の場の促進や子育て等に関する相談、援助の実施、また、子育て支援に関する講習等を行う。	25,590	市内に3か所、湯郷こども園・勝田ひまわり園・江見保育園の園内に子育て支援センターを設置している。新型コロナウイルス感染症予防対策により曜日別、年齢別の開催となったが3センターごとにひろばを実施したり、家庭教育支援員による講話等を実施したりして、子育てのための情報や交流の場の提供、援助を行った。今後も講習会等を行い、子育て支援の充実を図る。その他、子育て支援員の研修の場を設け専門性を高めた。	
5	高等学校活性化事業	岡山県立林野高等学校後援会に対し、教育振興を後援し、普通科進学校としての個性的で魅力的な学校づくりを支援するとともに、地域に開かれた学校づくりの推進を図る。	優秀な人材の育成及び特色ある学校づくりを通じた地域に根ざした教育活動の展開を支援し、高等学校の活性化を図るため、後援会を通じて、補助金を交付する。	1,500	林野高等学校の先進的な取組の1つに、生徒全員が所有するChromebookを使用した、新たなICTの利活用研究がある。この取組みを支援するため、端末購入やICT環境整備等への助成、学力向上のための支援を行った。令和2年度に市内の小中学校においても、一人1台Chromebook端末を貸与し、その活用について、林野高校の先生や生徒を講師として招き、研修をしていただいた。また、生涯学習の基盤となる学校として、地域と連携した教育活動やボランティア活動に対する地域の期待が非常に高まった。	
6	遠距離通学費補助事業	遠距離通学児童生徒の保護者が負担する交通費等を援助し、義務教育機会均等の円滑な実施を図る。	遠距離通学児童生徒の保護者に対し、交通費等（定期券等）の必要な経費を援助する。	3,636	保護者の経済的負担の軽減や教育機会均等の補償のみならず、公共交通機関利用促進に寄与している。	

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
7	ヘルメット購入補助事業	自転車通学生徒の安全確保を図るため。	中学校へ自転車通学する生徒の通学途上の安全を確保するため、ヘルメットの購入補助を行う。自転車通学する中学生へ3年間を通して1回のみの補助として、上限2,500円を交付する。	363	自転車通学の生徒の安全確保のため、ヘルメット着用は必然であり、購入補助により着用率を高める効果となっている。	教育総務課
8	就学援助事業	学校教育法に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	就学援助費の支給の対象となるのは、生活保護法により保護を受けている者及び保護を受けてはいないが保護を必要とする状態にある保護者。認定された場合は、給食費・学用品費・校外活動費等の就学に必要な経費の一部が支給される。	23,198	児童生徒数は年々減少するが、対象児童生徒数は増加傾向にある。国の制度の改定により、令和元年度に引き続き、令和2年度においても支給額を増額した。なお、就学援助については、新入学児童生徒学用品費の支給目的に鑑み、当該費目について平成30年度から特例による入学前支給を実施している。援助が必要な世帯に、確実に援助ができるよう周知を徹底する必要がある。	
9	特別支援教育就学奨励費事業	障がいのある児童・生徒が小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ援助し、保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。	特別支援学級等へ就学するために必要な経費の一部が奨励費として支給される。対象となる経費は、給食費・学用品費・校外活動費等。	3,070		
10	矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金事業	経済的理由により大学及び専修学校への修学が困難な者に対し、奨学金の貸与を行い、進学への後押しを行うとともに、将来社会に貢献し得る有為な人材育成に寄与する。	成績証明書等必要書類を添付した申請を受け、運営審議会において奨学生を選考する。選考した奨学生に対して年額上限36万円を貸与する。	3,641	新規貸付者は4名であった。新規貸付者が減少傾向にあるため、広報の周知に努めるとともに今後も事業を継続していくため、さらに運用を図っていく。	
11	文化芸術振興奨励金支給事業	文化芸術推進のための人材育成を図ることを目的に支援を行う。	国内及び国外において開催される文化芸術全国大会等へ出場する個人、団体に対し奨励金を支給する。	0	コロナにより大会等中止のため、支給なし。制度周知を行い、文化芸術推進の後押しを図る。	
12	全国大会参加補助事業	美作市立小中学校の児童生徒のスポーツ及び文化活動への参加を促進するため	全国大会等に出場する生徒等に対し、美作市立小中学校全国大会参加補助金を交付する。	0	コロナにより大会等中止のため、交付なし。制度周知を行い、スポーツ及び文化活動の促進の後押しを図る。	

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
13	放課後学習サポート事業	小学校、中学校に支援員を配置し、放課後等に補充的な学習等を実施することで、学習内容の確実な定着を図り、児童生徒の学力向上を図る。	市内8小学校（勝田、勝田東、大原、東栗倉、美作第一、江見、土居、英田）4中学校（大原、美作、作東、英田）に支援員を配置し、補充学習を中心に行う。	2,086	放課後学習については、質問しやすく、課題克服が行いやすい等、学習意欲の向上が図られた。また、高校と連携し行った学校もある。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により実施が困難な時期があった。また、人材の確保が難しかった。（未実施2校勝田中、英田中）	学 校 教 育 課
14	問題データベース事業	基礎・基本の定着及び活用力の育成を図り、学力向上を図る。	小学校（1年～2年：国語、算数3年～6年：国語、算数、社会・理科、英語）中学校（国語、社会、数学、理科、英語）で、補充学習や課題等に活用するため、問題データベースを利用する。	2,075	問題データベース（紙ベース）の月平均アクセス数は、小20.5回(R1 21回)、中42.2回(R1 32.5回)だったが、R1年度9月から「1人1台端末」の整備に伴い、問題データベースのタブレットPC用ドリル教材「タブレットドリル」（小学校：国語算数、中学校：数学英語）が導入され、紙ベースだけでなくオンラインでの学習機会の充実が図られた。デジタル教科書導入は、視覚支援等による、児童生徒がわかりやすい授業づくりに役立っている。	
15	デジタル教科書導入事業	ICT教材を活用し、児童生徒にわかりやすい授業づくりを進めるとともに学力向上を図る。	小学校算数（全学年）及び中学校英語・数学（全学年）にデジタル教科書を導入し、授業のユニバーサルデザイン化を図る。	4,455	理科大好き応援事業は、事業後のアンケートより、児童・教員の関心が高まりがうかがえる。	
16	理科大好き応援事業	理科への興味関心を高め、学力向上を図る。	小学校4年生を対象に2単位時間（90分）の「おもしろ実験授業」を行う。また、市内小学校教員（理科担当）を対象に「理科授業力アップ講座」を行う。	200	〔児童〕 実験がおもしろかった 100% 内容がよくわかった 97% 〔教員〕 今後の授業に役立つ 100%	
17	ALT派遣事業	美作市内小・中学校へ英語を母語とする質の高いALTを派遣し、小・中学校における英語指導の充実及び異文化理解の推進を図る。	小学校1校週1～2日配置、中学校1校週2～4日配置。小学校外国語活動（3～4年）外国語科（5～6年）における指導の充実や異文化理解の推進及び中学校外国語科における4技能をバランスよく育成する授業づくりの支援を行う。	9,792	小学校では新学習指導要領の全面実施に伴い、コミュニケーションを図る基礎となる資質能力の育成と中学校英語へのスムーズな接続を目指し、ALTと担任及び英語専科が連携しながら「聞くこと」「話すこと」を充実させた指導を行っている。また、中学校では新学習指導要領の全面実施にむけて、ALTを活用した4技能をバランスよく育成する指導に取り組んでいる。今後は新学習指導要領で求められる「指導と評価の一体化」の視点からの授業改善にむけて、教員によるALTの活用（パフォーマンス評価等）の工夫が課題である。	

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
18	適応指導教室（美作塾）事業	不登校及びその傾向にある児童・生徒に対して、相談・指導を行うことにより自立援助を行い、集団適応能力を育成することを目的とする。	適応指導教室「美作塾」において、不登校児童、生徒に対する適応指導、学校復帰に向けた学習支援や体験活動、不登校に対する相談活動、通室児童生徒の進路指導および進路保障、不登校要因に発達障がいなどが疑われる児童生徒およびその家族への支援等を行う。	4,283	本市における長期欠席者数は増加傾向にある。美作塾は、14人の在籍であったが、通塾者のうち3人が学校復帰した。また、3人が高校へ進学した。登校支援員を配置した美作第一小学校においては、令和元年度30日以上欠席が15人、10日～29日欠席16人だったが、令和2年度 30日以上欠席17人、10日～29日欠席9人であった。欠席が多くなり始めた児童や該当家庭への関わりを多く行ったことにより、登校へと向かわせることができた。今後、学校だけでなく福祉部局等との連携も行いながら、対応をしていく必要がある。	学校 教育 課
19	小学校における不登校対策実践研究事業	小学校において、不登校傾向にある児童やその保護者に対して、登校支援員の配置や不登校担当教員への研修を行い、担任と連携したケア・家庭訪問などの実施を通じて不登校未然防止に努めることが目的の事業。	美作第一小学校に登校支援員を配置し、不登校傾向にある児童やその保護者に対して、登校への働きかけを行う。また、校内に不登校担当教員を指名し、研修等を実施することにより、不登校傾向にある児童への対応を充実させる。	826		
20	特別支援教育支援員配置事業	小中学校に在籍する発達障がいを含む障がいのある子どもたちに対する適切な支援を行う。	小学校18人、中学校7人を配置し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対して、基本的な生活習慣確立のための支援や学習支援、様々な活動の際の安全確保、さらに、他の児童生徒への障がい者理解の促進を図る。	73,124	特別な支援を要する児童生徒の割合は年々増加傾向にある。 ○支援が必要な児童生徒割合 ・H30：小25.3%、中19.4% ・R1：小26.0%、中19.1% ・R2：小26.2%、中22.0% また、その障がいも多様化しており、担任教師だけでは十分な支援が行き届かないことが数多くある。このため、支援員の配置は不可欠であり学校からの要望も大きい。	
21	ユニバーサルデザイン教育推進拠点校事業	特別支援教育の視点に立ち、特別な支援を必要とする子どもたちのみならず、どの子どもにとっても参加しやすい環境づくりやわかりやすい授業づくりなど、多様で柔軟な学びの場を構築できるように研究を行う。	推進拠点校を定め、外部講師を招聘して講演会や授業研究を行うなど、どの子どもにもわかりやすい学習環境及び授業づくりの研究を行う。	113	平成29年度からは推進拠点校を中学校に定め、研究を引き続き行っている。中学校区でUDが小中連携した取組となるよう、研究を行い、その研究内容を市内に発信している。 R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、年間4回予定の本事業が3回の実施となった。	
22	幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	就学前教育の質的充実と小学校への円滑な接続のため、就学前教育に携わる職員等の指導力の向上を図るとともに、幼児教育の改訂版美作市保こ幼小接続カリキュラムの普及、及びアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの実施に応じた具体的な改善支援等を行う。	幼児教育アドバイザーを配置し、円滑な接続のための研修会の企画・運営及びアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実施状況を確認し評価・改善のための支援を行う。また、研修内容を見直し改善を行い、市独自の研修の実施や内容の充実を図る。	2,889	保こ幼小の互いの理解を深めるために保育体験を実施したり、小学校区ごとに「保こ幼小連携年間計画表」を作成し、ねらいをもった連携を計画的に継続、実施することができている。アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの実態に応じた改善率100%、スタートカリキュラムの園と小学校の合同作成率100%となっている。また、研修を見直し、市内園公開保育・講演会等の開催を通して保育の改善と園内研修がさらに充実してきている。今年度は、美作市保育士等育成指標を作成し、それぞれのキャリアステージにおいて身につけておきたい資質、能力を示し、周知・活用を進めている。	

社会教育課

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
23	生涯学習講座開催事業	市民へ学習機会を提供する。	①新規生涯学習講座の提供 ②子ども対象体験教室の開催 ③高齢者の生きがいや健康づくり支援	1,265	様々なジャンル、幅広い年齢層での講座を企画し、文化面での教養講座を増やしている。また、シニア層の学びの場となる高齢者大学講座においても、合同講座を増やす等、地域間の交流や講座の充実に努めた。市民の学習ニーズを把握することで、充実した学習機会が提供できるように取り組みたい。	
24	文化センター事業	市民に芸術文化等に触れる機会と発表の場を提供し、心豊かな人生が送れるよう芸術文化の振興を図る。	文化センター・市民センターの貸館業務（特殊舞台装置等の利用者への提供）	5,100	(新型コロナウイルス感染症の予防のため、R2年度は利用減少)	
25	おかやま子ども応援事業	地域住民の参画により、学校教育支援、放課後等支援、家庭教育支援の活動を効果的に組み合わせた取組を推進し、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校力、地域力の向上を図る。	①地域学校協働本部事業…地域住民がボランティアとして学校に入り、学習支援や学校行事等の支援、環境整備活動などを行う。 ②放課後子ども教室事業…放課後や週末、長期休業中における体験活動、交流活動を地域の協力を得て提供する。 ③家庭教育支援事業…家庭教育支援チームによる相談活動、家庭教育に関わる研修会等を行う。 ④土曜教育支援事業…地域住民が指導者となり、土曜日や長期休業中等の休日に学習支援を中心に実施。	2,249	学校・家庭・地域がともに連携し、子どもたちの健全育成を図っている。地域学校協働本部事業については、全中学校区で事業展開している。放課後子ども教室事業については、学力向上の問題から国・県レベルで学力補充に向けた取組に事業転換されてきている。また、家庭教育支援事業については、現在9名のチーム員が3班で6地域の家庭教育支援に取り組んでいる。岡山県が推進する「親育ち応援学習プログラム」を要望する学校・園に対し実施。更なる普及啓発を推進していく必要がある。今後は、学校・家庭・地域の連携をより密にした中学校区単位でのつながりづくりを推進するため、協働活動推進員を中心に保幼小中のタテの連携及び各事業間のヨコの連携が求められる。	
26	青少年健全育成事業	青少年健全育成啓発活動の推進、学校・家庭・地域の連携・協調、青少年への自然体験・生活体験等の体験活動を推進する。	P T A連合会や岡山県青少年育成県民会議、子ども会連合会、各種団体と連携し、青少年の非行防止・健全育成の啓発活動を推進した。	114	全国的に青少年が加害者・被害者となるような事件が統発しているが、美作警察署管内での非行・補導件数は減少傾向にある。青少年が社会との関わりを自覚しつつ、自主性を発揮し、自らの目標を持ち成長できる社会の実現に向け、学校・家庭・地域の連携の推進・促進を図ることができた。	
27	青少年育成センター事業	家庭・学校・地域社会が相互の連携と協調を図りながら次代を担う青少年の健全育成、非行防止に努める。	専門指導員1名により市内を定期巡回し青少年の非行防止と街頭補導を実施。また、相談員1名を増員し、家庭からの相談や不登校児童、生徒の支援活動に取り組んだ。	7,163	学校・地域・家庭及び関係機関・団体との密接な連携を図り、より一層全市一丸となって健全育成に取り組む必要がある。専任指導員の巡回や情報交換を密に行い、引き続き安全の確保、非行防止活動に取り組む。また専門相談員を増員し、家庭との連携や相談活動の充実に努めた。	

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
28	成人式事業	新成人に、成人としての責任や義務を自覚させ、地域社会への自立を促進させる機会とする。	新成人による実行委員会を立ち上げ、成人式の企画運営をおこなう。 式典、記念品の贈呈、記念写真の撮影。	653	新成人で構成する実行委員会が式の企画・運営を行った。その結果、新成人が自ら参加を呼びかけ、自分たちのアイディアを活かした式を実施することができた。 今後も実行委員会形式で新成人が主体となった式を計画し、成人としての自覚を育む行事とするとともに、郷土である“美作”の良さや定住を考えるきっかけづくりにつなげる。	社会 教育 課
29	人権教育事業	人権問題の解決と、人権が守られる社会の実現に向けて研修会、講演会、講座等幅広く人権教育・啓発に取り組む。	①人権教育事業…家庭・学校・地域など様々な場所や機会を活用し、人権意識や人権感覚をはぐくみ、差別や虐待などの人権侵害を許さない人権尊重社会の実現を目指した教育・啓発活動を進める。 ②教育集会所管理事業…教育集会所の管理・運営を行う。	1,559	①人権教育事業については、中学生及び保護者向けのネット・スマホ問題に対する研修会を実施することができた。 ②教育集会所については、設置された経緯等を十分踏まえた上、管理している地元住民と十分な協議を行いつつ、施設の運用・維持管理に務める。 ③パラリンピック(障害者スポーツ)の学習を深めたことで、障害者への理解や協働社会の実現を目指す。	
30	公民館事業	市民の主体的な学習活動を支援し、活動の機会や交流の場を提供することにより、生涯学習の推進を図ることを目的とする。	市内に公民館を18館設置し、市民の身近な生涯学習施設として学習機会の拡充及び、市民団体・サークル活動の育成や支援を図っている。	34,730	本市の公民館業務は貸し館業務が中心であり、文化協会等の文化団体やサークル等が活動の拠点として公民館を利用する機会が多く見られる。そのような中、専任の公民館長を2名配置することで生涯学習講座や音楽会、映画上映会等の公民館事業を前年度以上に活発に実施することができ、市民の学習活動支援や交流の場を提供することができた。今後は、社会教育委員から提出された「美作市公民館の設置、管理及び運営のあり方に係る答申」に基づき、公民館の再編整備を進め、地域の拠点施設としての活用を目指す必要がある。	
31	図書館事業	あらゆる年齢層における市民の生涯学習の推進に資するとともに、市民が必要とする資料の入手や整理・保存を行い、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造を行う施設として運営を行う。また、市民にとって情報と交流の場の提供と豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。	市内の小中学校へ図書館司書を派遣し、学校図書と連携を図りつつ児童・生徒の読書活動推進に取り組むとともに、市内の学校・園への団体貸出サービスの充実に努めた。 また、山間地域へ出向く出張図書館の定着化を図り、新規の利用者獲得を行った。 図書館イベントでは、読み聞かせ会(ボランティア)や映画会の定期開催による幼児・児童の視聴覚教育、集いの場を提供している。	49,435	市内に図書館は6館あるため、それぞれが特色のある図書館づくりに取り組み、市民が本に触れられる身近な場所となるように努める。図書館を利用し難い山間地域を巡回する移動図書館車の活用を行い、定着化しつつあるコミュニティカフェ以外にも巡回サービス地点を増やし、新規利用者の獲得や利用者サービスの向上に努める。	

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
32	文化芸術振興事業	文化連盟への支援のほか、文学祭、文化講演会等の事業を開催することにより、本市の文化レベルの向上を目指す。	①文化協会事業…文化祭、発表会の開催支援を行う。 ②読書感想文、俳句、川柳、短歌を広く市民から募集し、優秀作品を表彰する。 ③文化芸術振興事業…新型コロナウイルス感染拡大防止として中止。	1,755	①文学選奨は、全国公募の読書感想文コンクールに加え、俳句、川柳、短歌の部を加え、市民の参加機会を増やした。 ②美作市文化芸術振興委員会主催の音楽公演を定着化し、官民一体での取り組みを今後も継続していく必要がある。 (新型コロナウイルス感染症の予防のため事業縮小)	社会 教育 課
33	文化財保護一般事業	将来に向けた文化財等の保存・活用・伝承を図るとともに、文化財等を通じて市民の郷土に対する愛着や文化財保護について啓発を進める。	文化財の適切な保護と継承のため、文化財講座を開催した。	259	①市内の文化財の啓発を図るため、各地域を代表する文化財を題材に市文化財保護委員会を中心とした講師で講座を開催。今後も継続して開催。 ②令和2年度から3か年事業として、国庫補助を受け美作市文化財保存活用地域計画策定事業を立ち上げた。策定協議会の開催、未指定文化財を含む文化財のリスト化(約5000件)を実施。 ③別事業「文化財発掘調査事業」で市道建設に伴いR2.12～R3.3にかけて発掘調査を実施。	
34	市指定文化財管理事業	美作市に所在する重要文化財等の保存伝承及び保護管理を図る。	保存伝承及び保護管理のための県、市指定無形民俗文化財と国、市指定有形文化財へ補助金等の交付。	8,437	①市指定文化財の保存伝承を図るため、補助金交付要綱の趣旨を周知し、無形民俗文化財2件、有形文化財3件に補助金を交付した。 ②国指定重要文化財である林家住宅の修復・活用計画に基づき、保存修理工事を令和2年度から2か年計画で実施。合わせて保存活用に向けた国庫補助事業を6つ申請業務代行。 ④少子高齢化、過疎化に伴い、所有者の継承者問題、管理団体の規模の縮小などの兆候が多く見られる。文化財の維持が困難となってきている。	

番号	事務事業名	事業の目的	事業の内容	事業費 (千円)	評価及び今後の課題	担当課
35	地域総合整備資金貸付連帯保証料補助金	美作市スポーツ医療看護専門学校及び、滋慶学園高等学校美作キャンパスの学生向けにマンションの建設を行い、通学圏内以外からの学生誘致を目的とするもの。	民間事業者等が美作市地域総合整備資金貸付要綱に定める地域総合整備資金を借り入れる際に必要な民間金融機関等の連帯保証に係る保証料の負担を軽減するために補助金を交付するもの。	682	本事業に係る貸付の償還期間は、2018年5月25日～2033年1月25日（14年8か月）であり、その間予算措置が必要である。	学校等設立準備室
36	特別支援学校整備事業	新設しようとする市立特別支援学校について。整備計画の作成等設立準備を行うもの。	新設しようとする市立特別支援学校について。整備計画の作成等設立準備を行うもの。	4,085	設立には岡山県の認可が必要であるため様々調整を行い、設立に向け準備していく。	

美作市教育委員会事務の点検及び評価報告書に対する意見
(令和2年度事業対象)

学識経験者 高瀬 淳
学識経験者 高岡 敦史

1. 全体を通して

これまで同様、施策・事業が数多く展開されており、積極的な教育振興が展開されている。

全体を通して、事業費の使途が説明資料だけでは分かりづらく、示されている数値目標が事業の効果を示すものになっていないことが多く見られる。

事業推進に関わる事務が妥当な形で行われているか、ということは、事業費の使途が事業目的に合ったものかどうか(インプットの妥当性)、ということと事業費に見合うだけの事業効果が出ているか(アウトプットの妥当性)の両面から評価されるべきものである。量的な評価が難しい事業もあるが、質的な評価ができる情報も明記して頂きたい。

2. 各課事務について

2-1. 教育総務課

地域子育て支援センターの利用数は、コロナ禍の影響で低調になっていると推察するが、湯郷子育て支援センターだけは延利用組数が昨年度から増加していることを踏まえると、センター間に取り組み格差が生まれていないだろうか。センター間の情報交換や連携をどのように進めているのか、しっかりと明記してもらいたい。

前年度も指摘したが、事業費は人件費として充当されており、その効果の評価は延利用組数だけではできない(支援指導員の稼働率で評価するとしたら、作東と湯郷で4倍の開きがあると言える)。利用者アンケート等の実施が必要ではないだろうか。

2-2. 学校教育課

「放課後学習サポート事業」はサポーターの配置が少しずつ拡大されているものの、その成果(例えば放課後学習に参加した児童・生徒の学力の向上など)を具体的に明らかにしてほしい。

「デジタル教科書導入事業」は、前年度の反省から小学校での利用率が大幅に向上している。今後は、そのことによる指導の効率化や学習効果といった効果を具体的に明らかにしてほしい。

「小学校における不登校対策実践研究事業」は「研究事業」として展開されており、7年目に入っている。事業費は登校支援員の配置に充当されていると考えられるが、これまでの研究成果と登校支援員が蓄積した支援ノウハウを全市的に伝播させるための事業を別に立てるべきと考える。

2-3. 社会教育課

「地域学校協働本部事業」に登録されているボランティアの人数が大きく向上しており、拡大を感じる。コロナ禍において活動が難しかったこともあると推察するが、事業の持続化を期待する。

「青少年育成センター事業」は、前年度からさらに1名の相談員が増員されており、積極的な非行防止の姿勢を感じるが、その効果を示してほしい。

2-4. 学校等設立準備室

まずもって、事務点検評価の依頼当初(2021年8月時点)に事務点検評価の枠組みから漏れてい

たことからして事務の滞りが見られる。特別支援学校の設立準備のための人件費が計上されているが、設立準備そのものが何年計画なのか、あるいは準備室ほどの段階で解消されるのかが示されていないため、現時点での情報だけで進捗を評価することは難しい。

1. 全体を通じた評価・意見を受けて

各事業において事業の効果が明確に示されるような数値目標の設定に努めます。また、インプット及びアウトプットの妥当性の評価について行うとともに、事業に応じた量的または質的な評価についても行うよう努めてまいります。

2. 各課事務について

2-1. 教育総務課事業に対する評価・意見を受けて

定期的に子育て支援センター会を行い、各センター支援員同士の情報交換や今後の取組についての協議等を行いながら運営方針の共有を図っています。また、事業内容等の改善についての意見を保護者へのアンケート調査により把握し、子育て支援センターでの活動の参考としています。

今後も市の乳児健診等に出向き利用の向上に努めるとともに、保健師や栄養士との連携を図り、また、保護者からの相談とヒアリングすることで保護者のニーズに対応できるよう活動を進めていきたいと考えます。

2-2. 学校教育課事業に対する評価・意見を受けて

「放課後学習サポート事業」はサポーターの配置が少しずつ拡大され、各校での活用が図られています。放課後学習に参加した児童・生徒に特化した調査は行っておりませんが、全国学力・学習状況調査で、授業の理解について肯定的回答をした児童生徒の割合は全国平均より高く、基礎・基本を重視した指導の成果が徐々に表れてきています。今後も継続して取り組むことで、児童・生徒の学力の向上につなげてまいります。

「デジタル教科書導入事業」について、利用率の向上が見られ、また、全国学力・学習状況調査より、教師用デジタル教科書を導入している小学校算数・中学校数学では、「授業がよくわかる」と回答した児童・生徒の割合が平成31年度より増加しており、効果が見られています。今後、指導の効率化や学習効果を検証し、より効果的なデジタル教科書の活用を進めます。

「小学校における不登校対策実践研究事業」については、美作第一小における登校支援員の活用が成果を上げています。遅刻や行き渋りが多い中、児童を出迎え担任につなぐだけでなく、保護者に対する相談支援や別室指導での見守りなど、組織的な支援体制において大変重要な存在となっています。登校支援員の配置がない学校においても組織的な支援体制を構築するために中学校区や市内の生徒指導・不登校担当者会等で、先進的な取組の共有を図っております。今後、登校支援員のノウハウの伝播に焦点を当てた取組も視野に入れ、新規事業の可能性について研究してまいります。

2-3. 社会教育課事業に対する評価・意見を受けて

「地域学校協働本部事業」については、岡山県からの補助金を受けて実施しており、令和4年度も実施する予定であります。岡山県からは令和5年度以降についての補助金の有無は未定との情報があります。しかしながら継続の必要性も認識しているため、補助金の有無に限らず事業効果を検証しながら継続を図っていききたいと考えます。

また、「青少年育成センター事業」については、1名の専任指導員が市内の学校を毎日巡回し、情報収集を行い、常勤の相談員による相談業務に繋げています。相談員は美作塾の副塾長も兼ねてい

るため場合によっては不登校等の問題解決にもスムーズに対応できるようになりました。

2-4. 学校等設立準備室事業に対する評価・意見を受けて

冒頭ご指摘の事務点検評価の枠組みから漏れていたことについては、こちらの管理ができておらず大変恐縮でございます。

支援学校の進捗及び計画等についてでございますが、令和2年度より学校設立準備室が市長部局から教育委員会に組織再編され、事業計画等の作成に向けて、県との面談等の調整や支援学校高等部生徒募集に関わる推計の把握、候補地の選定、財政シミュレーション等を実施しております。それらの取り組みを元に、令和3年8月に現行の整備計画（案）の作成に至っております。

今後は、その整備計画案を元に県とのご相談を継続し、（案）の中で示している令和7年4月開校に向けて、県の認可がとれるように事業を継続していきたいと考えています。

尚、準備室の業務につきましては、開校時点で所管替えを行い他部署に引き継ぐことを想定しております。